

令和5年5月1日

保護者様

埼玉県立草加西高等学校  
校長 市川 啓二

5類感染症への移行後の本校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症対策が5月8日（月）から5類感染症移行に伴い、県教委から各学校での対応に関して通知がありました。これに伴い、本校でも以下の対応をいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 5月8日（月）からの変更点

- (1) 毎日の体温チェック・提出等は不要となる。
- (2) 「黙食」は必要ない。ただし、食事前後の手洗いや適切な換気をするとともに、会話中は大声の会話を控え、飛沫を飛ばさないようにする。
- (3) 陽性者の出席停止期間は、「発症した日を0日とし、その後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1日を経過するまで」とする。
- (4) 出席停止措置は、発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がみられ、医師等により登校を控えるよう指示された場合のみ出席停止とする。
- (5) 部活動については、陽性者の発生人数に応じた一律の活動停止措置は行わないが、集団感染の恐れがある場合には、活動停止措置を講じる。活動停止した部活動は、公式大会等及び対外試合などの自校以外との活動に参加することはできない。
- (6) 同居家族が陽性となった場合や学校等で陽性者と接触があった生徒は、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されなければ、直ちに出席停止の対象とはならない（登校可能である）。本校においても、濃厚接触者相当の者の特定は行わない。

担当 教頭 松下

電話 048（942）6141